

生活保護法による指定介護機関の申請に係る 電子申請・届出システム操作マニュアル

令和8年8月
横浜市健康福祉局 生活支援課

目次

- 1 ユーザー登録について・・・・・・・・・・P.1
- 2 ログインについて・・・・・・・・・・P.7
- 3 申請について・・・・・・・・・・P.8
- 4 申請内容の確認について・・・・・・・・・・P.13
- 5 取下げについて・・・・・・・・・・P.17
- 6 手続き完了について・・・・・・・・・・P.19

※すでに事業者としての登録がお済みの場合は、
2 ログインへお進みください

1 ユーザー登録について

① 横浜市電子申請・届出システムURLにアクセスし、画面右上の「新規登録」をクリックしてください (<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/portal/home>)。



※【参考】横浜市ホームページからの検索方法

横浜市ホームページトップから「暮らし・総合」をクリックしてください。



「電子申請」をクリックしてください。



② 「事業者として登録する」をクリックしてください。

なお、個人事業主等の個人名で指定申請をする場合も事業者としての登録をお願いします。

利用者登録でもっと便利に。



「事業者」登録が必要です

A screenshot of a registration selection screen. It has two buttons: "個人として登録する" (Register as individual) and "事業者として登録する" (Register as business). The "事業者として登録する" button is circled in red, and a yellow callout box points to it with the text "「事業者」登録が必要です".

③ 利用規約を確認し、「利用規約に同意します」にチェックを入れ、「利用者の登録を開始する」をクリックしてください

A screenshot of the "利用規約の確認" (Terms of Service Confirmation) screen. It shows a scrollable list of terms. At the bottom, there is a checkbox labeled "利用規約に同意します" (I agree to the terms of service) and a button labeled "利用者の登録を開始する" (Start user registration). A yellow callout box points to the checkbox with the text "利用規約を確認のうえ、☑を入れる" (After confirming the terms of service, check the box). The "利用者の登録を開始する" button is also circled in red.

- ④ 「メールアドレスの登録」画面が表示されたら、メールアドレスを2回入力し、「登録する」をクリックしてください。

※入力したメールアドレスが本システムの利用者 ID となります。



- ⑤ 「登録します。よろしいですか？」と表示されたら、「OK」をクリックしてください。

※「メールアドレス登録完了」画面が表示され、@shinsei.city.yokohama.lg.jpより入力したメールアドレス宛てにメールアドレス確認メールが届きます。ドメイン設定などされている場合は、ご注意ください。



- ⑥ メールアドレス確認メールの本文に記載されている認証コードを入力し、「認証コードを確認する」をクリックしてください。

※メールアドレス確認メールを受信してから30分以内に認証コードを入力してください。



⑦ 「利用者情報の入力」画面が表示されたら、以下のとおり入力し、「入力内容を確認する」をクリックしてください。

パスワード	【必須】本システムにログインするためのパスワードを入力
パスワード（確認）	【必須】確認用にもう一度同じパスワードを入力
代表者名	【任意】代表者（管理者等）の氏名を入力
代表者名カナ	【任意】代表者（管理者等）の氏名をカタカナで入力
連絡先電話番号	【必須】連絡先の電話番号をハイフンなしで入力
担当部署	【任意】担当部署を入力
担当者名	【必須】担当者の氏名を入力
担当者名カナ	【必須】担当者の氏名をカナで入力
担当者生年月日	【任意】担当者の生年月日を西暦で入力

1 事業者IDの入力 2 パスワードの入力 3 代表者情報の入力 4 住所情報の入力 5 担当者情報の入力

利用者情報の入力（事業者）

利用者情報を入力してください。
利用者情報を入力することで、申請時の入力や検索がスムーズになります。

事業者ID（メールアドレス）

パスワード 必須

パスワード（確認） 必須

氏名・部署名 必須

電話番号 必須 住所を確認する

所在地 必須

〒

市区町村

町名・番地・建物名・郵便番号

代表者名 必須

代表者名カナ 必須

連絡先電話番号 必須

担当部署 必須

担当者名 必須

担当者名カナ 必須

担当者生年月日 必須

お送り先・連絡メール

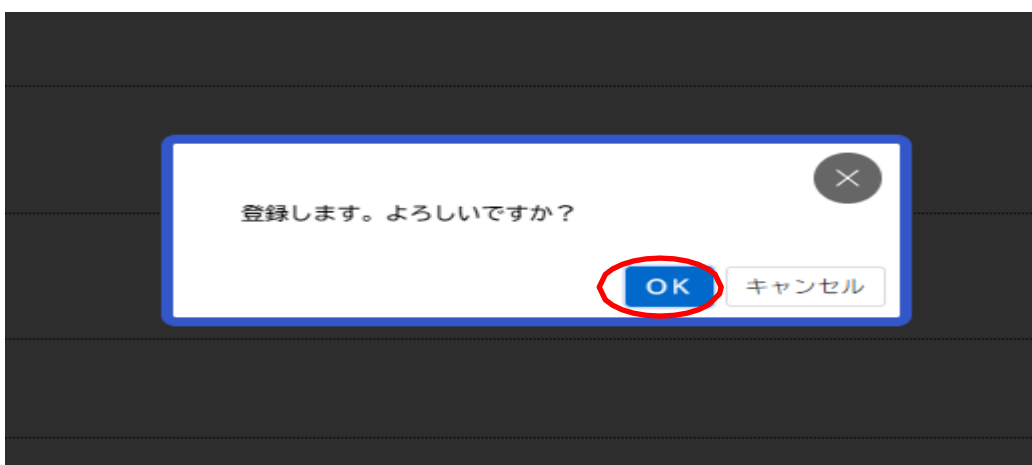
「希望する」を選択すると、登録した利用情報や住所の地図画面に地図が表示される状態でのメールが送られます。
「希望しない」を選択した場合は、地図は表示されません。地図は利用時にメールで送られます。

☐ 希望する ☒ 希望しない

- ⑧ 「入力内容の確認」画面が表示されたら、入力内容を確認し、「登録する」をクリックしてください。

The image shows a registration confirmation screen for a business entity. At the top, there is a progress bar with five steps: 1. 利用規約の確認 (Check Terms of Use), 2. メールアドレスの登録 (Email Address Registration), 3. 利用希望職の入力 (Input Desired Job), 4. 入力内容の確認 (Input Confirmation), and 5. 本登録の完了 (Completion of Registration). Step 4 is currently selected. Below the progress bar, the title is 「入力内容の確認（事業者）」 (Input Confirmation (Business Entity)). The instruction says: 「入力内容を確認し、本登録を完了してください。」 (Check the input content and complete the registration). The form contains the following fields: 利用者ID（メールアドレス） (User ID (Email Address)) with the value ma00-kota@city.yokohama.jp; 法人名／事業者名 (Corporate Name / Business Name) with the value 横浜市 (Yokohama City); 所在地 (Location) with the value 〒 2310005 神奈川県横浜市中区本町6-50-10; 代表者名 (Representative Name) which is empty; 代表者名カナ (Representative Name Kana) which is empty; 連絡先電話番号 (Contact Phone Number) with the value 0456714000; 担当部署 (Responsible Department) which is empty; 担当者名 (Responsible Person Name) with the value 横浜 太郎 (Yokohama Taro); 担当者名カナ (Responsible Person Name Kana) with the value ココハマ タロウ (Kokohama Taro); and 担当者生年月日 (Responsible Person Date of Birth) which is empty.

- ⑨ 「登録します。よろしいですか？」と表示されたら、「OK」をクリックしてください。



- ⑩ 利用者情報が登録され、入力したメールアドレス宛てに本登録完了メールが送信されます。なお、この画面で「ホームに戻る」を選択すると、トップ画面に戻ります。



利用者の新規登録

1

2

3

4

5

利用者の登録確認メールアドレスの登録利用者の登録確認入力内容の確認本登録の完了

本登録の完了

本登録が完了しました。引き続きサービスをご利用ください。
なお、マイページからお気に入りのカテゴリを登録することで、カテゴリに関する通知を受け取ることができるようになります。

マイページへ

ホームに戻る

2 ログインについて

- ① 横浜市電子申請・届出システムトップページ画面右上の「ログイン」をクリックしてください。



- ② 登録した利用者 ID（メールアドレス）とパスワードを入力し、「ログイン」をクリックしてください。

The image shows a login form with a white background and a dark border. At the top right is a close button (X). The form contains two input fields: '利用者ID（メールアドレス）' and 'パスワード', both with a red '必須' (required) label. Below the fields is a 'ログイン' button, which is circled in red. Underneath the login button are two links: 'パスワードを忘れた方はこちら' and '利用者の新規登録はこちら'. At the bottom, there is a section titled '他のアカウントでログイン' and a blue button labeled 'GビズIDでログイン'.

3 申請について

- ① 「手続き一覧（事業者向け）」をクリックしてください。キーワード検索の画面が開きます。

手続き一覧（個人向け）

手続き一覧（事業者向け）



- ② キーワード検索の欄に「生活保護法」と入力し、「検索」をクリックしてください。

📋 申請できる手続き一覧

キーワード検索

検索

条件を指定して検索

カテゴリ	組織	利用者情報
防災・救急・防犯		>
住まい・暮らし		>
戸籍・税・保険		>
子育て・教育		>
健康・医療		>
福祉・介護		>
市民協働・学び		>
まちづくり・環境		>
観光・イベント		>
文化・芸術		>

「生活保護法」と入力して検索をクリックしてください。

- ③ 「生活保護法による指定介護機関の申請について」をクリックしてください。

キーワード検索

生活保護法 検索

条件を指定して検索

カテゴリ 組織 利用者情報

防災・救急・防犯

住まい・暮らし

戸籍・税・保険

子育て・教育

健康・医療

手続き一覧（事業者向け）

該当件数 3 件

条件をリセットして全件表示

生活保護法による指定施術者・助産師に関する申請等について

健康福祉局

生活保護法による医療機関の申請等について

健康福祉局

生活保護法による指定介護機関の申請について

健康福祉局

- ④ 手続き内容等に間違いがないか確認し、「次へ進む」をクリックしてください。

生活保護法による指定介護機関の申請等手続きについて

手続き内容

生活保護法による介護機関の指定申請、辞退について手続きを行います。
なお、この手続きは中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項により、中国残留邦人等に対する介護支援給付の指定申請も兼ねます。

申請期限

毎月10日23時59分締切
※10日が閉庁日の場合、翌開庁日の23時59分までとなります。
※期限までに確認できなかった申請については、次月の処理となります。

根拠となる法令又は条例等の名称と条項

生活保護法

受付開始日

2026年4月1日 0時00分

受付終了日

随時受付

お問い合わせ先

健康福祉局生活福祉部生活支援課
メールによるお問い合わせ：✉
電話番号：0456712403

次へ進む

あとで申請する

⑤ 申請内容・選択項目によって、必要な入力内容が表示されます。各項目について、選択、入力をしてください。

生活保護法による指定介護機関の申請等手続きについて

申請内容 **必須**

[各種手続内容](#)

選択解除

☐ 1：みなし指定以外で新たに指定を受ける場合
☐ 2：辞退
☐ 3：みなし指定辞退の申出

事業所名称 **必須**

事業所名称（フリガナ） **必須**

事業所所在地 **必須**

郵便番号（ハイフンなし） **住所を検索する**

都道府県

市区町村

町名・番地・建物名・部屋番号

電話番号（ハイフンなし） **必須**

⑥ 入力を終わったら「次へ進む」をクリックしてください。

管理者氏名 **必須**

姓 名

担当者 **必須**

本申請に関するご担当者様を入力ください。

担当者連絡先 **必須**

本申請に関するご連絡先をご記入ください。

次へ進む >

保存してあとで申請する

< 戻る

⑦ 入力内容に間違いがないか確認し、「申請する」をクリックしてください。

※修正があれば「修正する」をクリックして、入力内容を修正してください。

管理者氏名

よこはまし かいご

修正する

該当する事業の種類

11：訪問介護, 12：訪問入浴介護

修正する

指定介護機関として希望する指定日

2026年（令和08年）07月01日

修正する

生活保護法による指定日を通る必要がある理由

令和8年7月1日からサービス提供していたため

修正する

事項生活保護法第49条の2第2項第2号から9号まで（指定欠格事由）に該当していない旨の誓約

非該当

修正する

担当者

よこはまし かいご

修正する

担当者連絡先

0123456789

修正する

修正があれば「修正する」をクリックし、内容を修正してください。

申請する



戻る

- ⑧ 「申請します。よろしいですか？」と表示されたら、「OK」をクリックしてください。



- ⑨ 申請が完了すれば、申込番号が表示され、申請を受け付けた旨自動返信のメールが届きます。

生活保護法による指定介護機関の申請等手続きについて

申請を受け付けました。
順番に申請内容を確認するため、確認までしばらくお待ちください。
なお、お手続きの処理状況は「マイページ」からご確認ください。
お問合せの際に必要となりますので、申込番号を控えるか、このページを印刷してください。

申込番号

36118739

< ホームに戻る

4 申請内容の確認について

- ① トップ画面「マイページ」の「もっと見る」をクリックしてください。

もっと便利に。
もっと簡単に。

横浜市では行政手続きの受付がインターネットで行えます。
このサービスを通して皆様の生活をもっと便利に。もっと簡単に。

重要なお知らせ
2023年12月5日 開始にご利用される方へ

新着のお知らせ
2023年12月4日 メンテナンスによるサービス停止（12月8日・20日・22日）
2022年8月22日 「新型コロナウイルス感染症対策も準備段階」のダウンロード方法に関するお問い合わせについて
2022年4月25日 旧システムの利用者には本システムでのご利用いただけます。

手続き判定ナビ あなたに必要な手続きをご案内
引っ越しや結婚、子育てなどのライフイベントに対していくつかの質問に回答すると、あなたに必要な手続きを導き出すことができます。

個人の方 ▶ 事業者の方 ▶

申請できる手続き一覧
一覧から手続きを選択して必要事項を入力すると、スマホ・パソコンから申請することができます。

個人向け手続き ▶ 事業者向け手続き ▶

マイページ
過去に申請した手続きの内容を確認することができます。申請後の確認もこちらからお進めます。

もっと見る ▶

- ② 「利用者メニュー」の中の「申請履歴一覧・検索」をクリックしてください。

前回のログイン：2023年12月12日 8時48分

お知らせ

[🔔 重要なお知らせ](#)

[📁 あなたへのお知らせ](#)

[📝 申請状況のお知らせ](#)

利用者メニュー

**申請履歴・委任状の確認**
あなたがこれまでに申請した手続き、委任状の内容を確認することができます。
[申請履歴一覧・検索](#) >
[委任状一覧・検索](#) >

**保存した手続き・判定結果の照会**
「あとで申請する」や「判定結果を保存する」で保存された手続きの照会ができます。
[保存した手続き一覧](#) >
[保存した手続き判定結果の一覧](#) >

**カテゴリ・通知の設定**
「あなたへのお知らせ」に表示させるカテゴリや、お知らせ・通知メールの受信設定をすることができます。
[カテゴリの設定](#) >
[通知の設定](#) >

**利用者情報の照会・変更**
あなたの登録情報の確認や変更を行うことができます。
[照会・変更](#) >
[メールアドレスの変更](#) >
[パスワードの変更](#) >

- ③ 確認したい申請履歴をクリックしてください。申請した内容を確認いただけます。

申請履歴一覧

該当件数 **2** 件

申込番号：36118739	2026年7月28日 10時55分
申請を送信しました	>
生活保護法による指定介護機関の申請等手続きについて	
申込番号：63653580	2026年7月28日 10時37分
申請を取下げました	>
生活保護法による指定介護機関の申請等手続きについて	

- ④ 過去に申請した内容をコピーして新たに申請する場合は、「申請内容を使用して新しく申請する」をクリックしてください。

管理者氏名

よこはまし かいご

該当する事業の種類

11：訪問介護, 12：訪問入浴介護

指定介護機関として希望する指定日

2026年（令和08年）07月01日

生活保護法による指定日を選ぶ必要がある理由

令和8年7月1日からサービス提供していたため

事項生活保護法第49条の2第2項第2号から9号まで（指定欠格事由）に該当していない旨の誓約

非該当

担当者

よこはまし かいご

担当者連絡先

0123456789

この申請を取上げる

申請内容を使用して新しく申請する

<

戻る

- ⑤ 過去に申請した内容をコピーして新たに申請する場合は、「次へ進む」をクリックしてください。過去に申請した際の内容があらかじめ入力された状態となっていますので、内容に間違いがないか確認し、添付する資料がある場合は、必ず新たに申請するものに差し替えうえで申請してください。

生活保護法による指定介護機関の申請等手続きについて

手続き内容

生活保護法による介護機関の指定申請、評定について申請を行います。
なお、この申請は中国籍邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国籍邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項により、中国籍邦人等に対する介護支援給付の指定申請も兼ねます。

申請期間

毎月10日23時59分まで
※10日が開庁日の場合、開庁日の23時59分までとなります。
※期限までに確認できなかった申請については、次月の処理となります。

根拠となる法令又は条例等の名称と条項

生活保護法

受付開始日

2026年4月1日 0時00分

受付終了日

随時受付

お問い合わせ先

健康福祉局生活福祉部生活支援課
メールによるお問い合わせ：☎
電話番号：0456712403

次へ進む >

あとで申請する

戻る

5 取下げについて

※一度申請した内容を取り下げる場合に必要となる手続きです。なお、取下げは「申請送信」及び「申請確認」であれば実行できますが、「手続きが完了」した場合は取下げできませんので、ご注意ください。

① 上記「4 申請内容の確認について」のとおり、マイページから申請した内容を選択します。

申込番号：36118739	2026年7月28日 10時55分
申請を送信しました	>
生活保護法による指定介護機関の申請等手続きについて	

② 「この申請を取下げる」をクリックしてください。

生活保護法による指定日を通る必要がある理由

令和8年7月1日からサービス提供していたため

事項生活保護法第49条の2第2項第2号から9号まで（指定欠格事由）に該当していない旨の誓約

非該当

担当者

よこはまし かいご

担当者連絡先

0123456789

この申請を取下げる
申請内容を使用して新しく申請する
< 戻る

- ③ 「申請を取下げます。よろしいですか？」と表示されたら、「OK」をクリックしてください。



- ④ 申請の取下げが完了すれば、自動返信のメールが届きます。



6 手続き完了について

※手続きが完了した場合に表示される画面について記載しています。

- ① 上記「4 申請内容の確認について」のとおり、マイページから申請した内容を選択します。
手続き完了の場合であって、内容の詳細を確認したい場合は、「手続きが完了しました」を選択してください。

申込番号：17534893	2026年7月30日 9時42分
手続きが完了しました	>
生活保護法による指定介護機関の申請等手続きについて	

- ② 完了した手続きの内容が表示されます。また、手続きが完了した旨自動返信のメールが届きます。

申請状況

手続きが完了しました

お問い合わせ先

健康福祉局生活福祉部生活支援課
メールによるお問い合わせ：✉
電話番号：0456714088

基本情報

申込番号

17534893

手続き名

生活保護法による指定介護機関の申請等手続きについて

申込日時

2026年7月30日 9時42分

申請内容

申請内容

1：みなし指定以外で新たに指定を受ける場合

事業所名称

よこはましかいご

事業所名称（フリガナ）